

令和元年度 第1回
函館市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時 令和元年(2019年)6月19日(水)
午後6時30分～
場所 総合保健センター2階 健康教育室

1 出席者

(1) 委員 17人

相澤委員，池田委員，石田委員，加賀屋委員，数又委員，岸田委員，木村（一）委員，木村（雅）委員，榊委員，高田委員，高橋委員，玉利委員，中村委員，西村委員，畑委員，三塚委員，箭原委員

（欠席：石坂委員，本田委員，三浦委員）

(2) 事務局 14人

佐藤子ども未来部長，横田子ども未来部次長，原子ども企画課長，木村子どもサービス課長，小辻子育て支援課長，外山次世代育成課長，長船母子保健課長，藤澤子ども企画課係長，磯谷子ども企画課主査，木川子育て支援課主査，新井次世代育成課主査，渡邊母子保健課主査，阿部子ども企画課主事，渡邊子ども企画課主事

(3) 傍聴者 0人

2 配付資料

資料1 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（ニーズ量）」と「確保方策（供給量）」（案）

3 会議録

発言者	発言要旨
-----	------

1 開会

【事務局（磯谷主査）】 （開会宣言）

2 子ども未来部長あいさつ

【事務局（佐藤部長）】 （部長あいさつ）

3 議事

【事務局（磯谷主査）】 （委員および事務局職員の紹介ならびに配付資料の確認）

【会長】

それでは，次第に従って進めてまいりたいと思います。

今回の会議ですけれども，先ほどの部長あいさつにありましたとおり，今年は計画策定の年ということで，これから5回会議を開いて，冊子にまとめていくという形になると思います。

まとまらなければ，第6回の会議もあり得るということですので，まずはそのことを御承知置きください。

今日は，「量の見込み」とそれに対する「確保方策」をどのようにしていくのかということについて，資料に案が示されていますので，それについて皆さんから忌憚のない御意見をいただければと思いますので，よろしくお願ひします。

それでは，事務局の方から説明お願ひします。

(1) 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（案）について

【事務局（原課長）】 「資料1 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（ニーズ量）と「確保方策（供給量）」（案）」に基づき説明

【会長】 ただ今事務局の方から量の見込み（ニーズ量）を算出した根拠、確保方策について説明がありました。

最初にある人口推計のコーホート変化率法については、前回もこの算出方法に基づいて作成したのでそのやり方を踏襲しているということですので、皆さんと議論するというだけでもないのかなと思います。4ページまでで何か質問がありますか。前回と同じ算出方法ということでここは別段問題ないですよ。それでは、5ページに進みたいと思います。

5ページからは、具体的なニーズ量、供給量の話になりますので、皆様と討論していきたいと思います。

ここから12ページまでの間で何か質問があれば挙手をお願いします。

それでは、高橋委員。

【高橋委員】 私のところにもニーズ調査が届きました。今年の10月から保育料が無料になると記憶しているのですが、1号・2号についての意向調査がなかったように思います。それについて伺いたいのと、全体的にニーズ量を賄えているということは素晴らしいと思うのですが、その反面、枠を持て余す幼稚園、保育園、その他の施設があるということになるのかなと思っていて、その辺も今後の施策になっていくのでしょうかということをお伺いしたいです。

【事務局（原課長）】 まず、ニーズ調査の調査方法についての御質問ですが、利用意向につきましても、設問で「今後の利用料の無償化も踏まえて」ということで聞いてはおります。ただ、昨年実施した調査ですので、回答された方がどこまで無償化ということを実感されて回答されたかは不確定なところでございますので、設問上は聞いているとは言えるのですが、どこまで現実に即しているかは不確実な部分も実際にはあるのかなと考えております。

【事務局（木村課長）】 後半の御質問については、私から御説明いたします。確保方策について、今後、乖離が生じて枠として余ってしまうのではないかということについては、確保方策としてお示ししておりますのは、利用定員でありまして、この数字は過去の実績などを基にした最新の状況を反映したものになっております。ですので、今後において、園で入所される児童が少なくなった場合には、随時見直しをしていただいて、その結果、量の見込みに沿った数字になっていくということになるかと思っております。

【会長】

高橋委員よろしいですか。
それでは、相澤委員どうぞ。

【相澤委員】

これからまとめに入っていくに当たって、根幹に関わる質問になるんですけど、見込み量は減っていつているんですよ。見込み量の設定についていろいろ説明が書いてありますが、人口推計で函館市は生産年齢人口が毎年3千人ずつ減っていると。これが全ての根幹で、人口が減っていくから子どもも減っていく、これは事実だと思います。そんな中で、今後、この会議で決めたりまとめたりして、市がいろいろな施策を作っていくというときに、見込み量が減っていくから充足しているということで、このままいくと確保方策を増やす必要はないんですよ。それならば、今のままでも良いのではないかという結論でも良い訳です。

しかし、日本中でこういった会議が行われているのは、量の減少にどのように歯止めを掛けるか、生産年齢人口の人たちにどのようにして残ってもらうか、または増やしていくか、これがこの動きの始まりな訳ですよ。そこを考えていくと、生産年齢人口が減っていくから見込み量が減っていくという中で、このままで需要に対する供給はオーケーですということではなく、今足りないものは何なのか。この減少率をどう変えるのか。そのアイデアとプランということを具体的に行政がやっていく。その足掛かりになるのが、この会議なのではないかと思うんですよ。

ですので、先ほど高橋委員の話にもありました、無償化について周知されて、それが実行されたときに、ニーズ量はそのまま推移するのかと。潜在的なニーズにも応えて入れていくということが増えれば、この充足率についても変わっていく可能性があるんですよ。ですから、そういう部分も含めた量の見込みの出し方をしているかということを確認をする必要があると思うんですよ。今ここで収まりました、また5年後に検討しましょうということではいけないのかなと思います。

今後のまとめをする上で根幹になる部分を、この会議で確認する必要があると私は思うんですけど、いかがでしょうか。

【事務局（原課長）】

まず、具体的な人口減少対策ということについてですが、本計画については、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法に基づくものということで、人口減少対策につながる部分もあるかと思っています。また一方で、人口減少対策のうち、全般的な経済施策などについては、市の総合的な計画に委ねる部分もあるかと思っています。ただ、高橋委員にもお話ししたとおり、無償化等による数字の乖離の部分についてはいろいろな変動要素があるかと思っています。そちらについて、この量で全て賄うということではなく、そのような変動にも対応できるように計画策定の中で一定程度考慮していく必要もあると考えております。具体的に数字にどのように反映させるかという問題はございま

すが、そういった変動要素にも対応させる必要があると考えております。

【相澤委員】

もう一つ、私が聞きたかったのは、施策作りをする上で、子育て支援をすることによって、子どもの数を増やすということにつながるものをプランニングしていくというのが重要な部分になるということが良いんですね。実績を基にこのままで良いですねという確認だけで終わるのではなく、どうやったら人口減少に歯止めが掛かるかといったことのアイデアを市に伝え、市もそのアイデアに基づいているいろいろな施策を考えて、市民に提供していくという考え方で良いんですね、ということを確認したかったんです。

【事務局（原課長）】

そういうアイデアについては、この議論の中でどんどん出していただくことについては何も問題ないと考えております。

【相澤委員】

アイデアを出したら、行政として、そのアイデアを受け止めるという姿勢なんですよ、ということです。

【事務局（原課長）】

はい。そのとおりでございます。

【相澤委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

他にありますか。

【高田委員】

ちょっと良いですか。学童を利用する児童は増えてきているという量の見込みが出てきている訳ですね。この点について言うと、1施設40人の定員というふうに考えているんですが、令和6年までに400人増加するという量の見込みは、施設が10か所増えるということになりますよね。これは大変なことで、本腰を入れていかないと。現在学童保育をやっているところに、ちょっとお願いしますという程度のものではないのではないかとこのように思ってこの資料を見ていました。そういった意味では、大きな事業になってくるかなというふうに思います。

【中村委員】

今の学童に関してなのですが、毎年、夏休み・冬休み近くなりますと、お母さんたちがすごく焦るんですね。日頃から学童を利用されるお子さんについてはある程度安心しているんですけど、そうではない子どもたちについては長期休み期間中ずっと家に置いておくということも今の時代は不安です。何年前には学童さんでも夏休み・冬休みの期間中だけでも預かりますよということをやっていたと思いますが、それで随分助かっていました。今、学童も本当に定員がいっぱいで、そういった形での一時預かりはしないというふうになっているんだと思うんですが、そこをファミリー・サポート・センターにお願いしたいということで、多くの問い合わせの電話がかかってくるんで

す。でも、長期休みの間いっぱい、朝から何時間というふうに預かるのはちょっと難しいんですね。ファミリー・サポート・センターはあくまでも、急な残業ですとか、軽い病後児の預かりですとか、学校が終わってからお母さんが帰ってくるまでの時間まで看るとか、そういったそのときに応じた一時預かりといった形が基本なので、長期間・長時間での預かりというとても難しいし、同じ人がずっと預かるということができない訳でもないで、日替わりで違う人が来るということになって、子どもにとって不安な状況になります。そういったニーズの受け皿になってくれるところがあれば良いなということを感じています。「ファミリー・サポート・センターは行政とかができないニーズを受け入れる最後の砦なんです」と保健所の方からもよく言われるんです。お子さんが不安定で、お母さんが不安定で、そういったお子さんを看てもらえませんかとか、今、いろいろな難しい家庭環境のお子さんの預かりについての相談をよく電話で受けるんです。ファミリー・サポート・センターはあくまでも有償のボランティアという形でやっている事業なので、そういう受け皿として受け入れてほしいという重さは受けられないので、その辺は行政で何とかならないのかなというのが日頃の思いです。

【高田委員】

今のお話しと関連して。学童で長期休みだけ預かってほしいというニーズがあるのは事実なんですね。ですが、大きく言って2つの理由でお断りしています。

1つは、学童は、お子さんの生活する場であるという考え方があってですね。この時間だけ利用するという形で利用されるのは、新たな子どもたちの集団を作っていかなければならないので、現場は工夫するんですが、なかなか対応しきれない部分があります。

もう1つは、そういうお子さんを受け入れたとしたら、その子のために職員を配置しなければならなくなるということです。保育園で一時預かり事業がありますよね。それはまた通常の保育とは別途のメニューでやっていると思うんですよ。だから、学童保育もそういった使い方をされるのであれば、そういう別途メニューまで考えないと、お母さんたちのニーズに合わないんじゃないかなと。やはりお子さんたちのことを中心に考えると、私も経験あるんですけど、夏休み入って仲間になったなと思うと「さようなら」みたいな感じになってしまっただけで、お子さんによっては、なじめないままに、押し入れに閉じこもったままに過ごしてしまうような子もいたりします。そうすると、その子ひとりに関わっていかなければならなくなるだろうということで、とてもじゃないけれど無理だという今の現場の状況です。

【会長】

この辺でひとつまとめてみましょう。

【事務局（外山課長）】

学童担当の外山です。ニーズ調査を見ると、放課後児童クラ

ブの利用希望について、平日の利用希望が91.2パーセント、長期休業期間中の利用希望が89.9パーセントと平日の利用希望の方が多いですね。ですから、基本的には、通年の利用をされるお子さんが多いのかなと思っております。ただ、ファミリー・サポート・センターにそういった問い合わせがあるということは事実ですし、学童では長期休業中の受け入れをしているところもあるとはお聞きしているのですが、ただ、施設によっては受け入れていないというところもありますので、今後の課題であると考えております。

【事務局（原課長）】

確かに、ニーズ調査においても自由記載のところ、長期休業中に預かってもらいたいという記載もございましたし、高田委員や中村委員がおっしゃるとおり、この部分は隙間となっているということが明らかになっているのかなと思います。

実際に、行政として今あるメニューの中ですぐに解決ができるというものではないんですけれども、ただ、今の発言を踏まえますと、次世代育成課長からの話にもあったとおり、子どもの居場所という今後の課題として受け止めさせていただきたいと思っております。

【相澤委員】

はい。そこを先程言ったんですよ。今、学童の部分で話題として出たのは、長期休業中不安だということで学童に預けたいと思っても現行の制度では預ける場所がないという問題なんです。学童では現行の制度では全てをオープンに受け入れることができないということが明らかになったんですよ。

「今ここでこれをやります」というふうに、すぐにはできないのはわかっていますよ。しかし、それについて「専門的に研究していきます」ということが必要になっているということが明らかになったんじゃないですか。

だから、受け止める側の受け止め方が大事だと先程確認したんです。

【事務局（原課長）】

そのとおりだと思います。先程申し上げましたとおり、ニーズ調査で明らかになった傾向もございますし、また、現場の方々のお話もございますので、その点につきましては、計画策定の中での一つのポイントとしたいと思っております。

【副会長】

相澤委員が言っていることがよく分かります。そして、この「量の見込み」と書いてしまうと、何となくこれを守れば良いという気持ちになってしまう。私は、私立幼稚園を運営していますが、これだけのニーズがあるからそれだけ賄えば良いやということではなくて、一つの目標値として運営をしていくんですね。そして、実際、平成27年から平成31年にかけて、私も私立幼稚園と函館市が協力して、新制度を全国でもいち早く、先頭を切って取り入れたことによって、この「量の見込み」を上回った人数を入れているんですね。やはりそういう動きがあ

って初めて、この「量の見込み」を超えて実績を上げたということになるので。その辺りを意識して、「量の見込み」といっても目標値の一つであるんだと。そして、それを大幅にクリアしていけば、子育てに良い環境のマチなんだと認知されるということだと思います。

例えば、学童の長期休暇の問題についても、うちの幼稚園は対策に取り組んでいます。ただ、今は定員いっぱいです。今あるクラスを増やそうとしたときに、函館市の職員から「量の見込みに対する確保方策は足りているんです。だから、高丘幼稚園さんの地区ではクラスは増やせませんよ」と言われるんです。あなたのところだけいっぱい集めてはいけません、と。

もちろんそうではあるんです。でも、他のところと同じサービスをしている訳ではなく、親御さんのニーズに応えるというサービスの努力というものをやってきた結果なんです。

そういった努力を市全体でやっていけば、もっと子育てに良い環境になっていくのではないかと思います。

【榊委員】

それと関連してなんですけれど、計画策定のスケジュールで第1回目の今日は、計画素案での教育・保育のニーズ量についての議論になるかと理解しております。次回は、理念とか方向性とかについてですね。

そこで、“量”の議論はもちろんするとして、“質”の問題については7月に議論するという理解でよろしいのでしょうか。なぜそのように言うかという、先ほどの玉利委員のお話にもあったとおり、量と質というものは関連しておりますので、量だけ議論してもそれはどうなのかなと思う部分もありますので、全体の数字としてこうですよという基本データを押さえつつ、もっと具体的に突っ込んだ話をするのは次回ということで理解してよろしいでしょうか。

【事務局（原課長）】

はい。そのようになると考えております。

【会長】

先ほど高田委員からありました、この推計でいくと学童保育は10か所増やさなければならないという話とかいろいろ出ていますから、こういったものも踏まえて次々回の会議の中で段々と具体化していくということになるかと思います。今日出た意見について今日結論を出すという訳にはいかないというのは、皆さん御承知だとは思いますが。

他に御意見はありますか。

【箭原委員】

今の関係で、2ページにメニューとして地域子ども・子育て支援事業が挙げられていて、学童のお話とかが出ましたけれども、これ以外の事業でニーズは少なくともやってもらいたいという新しいメニューを委員から提案する機会、もしくは意見を求める機会というのは今後あるのでしょうか。

【事務局（原課長）】

はい。今後については、理念や具体的施策について、順次議

論していくこととなります。具体的には、現計画にも記載してございます個別の事業を議論する中で整理することになると思います。また、その前段階でも結構ですので、その都度事業の提案などを意見として出していただきたいと思います。

【箭原委員】

私も毎回会議に参加できるとは限りませんので、今、提案させていただきますてもよろしいでしょうか。

児童相談所の立場から言うと、先般、札幌で痛ましい事件がありましたけれども、私も児童虐待を主に扱っていて、こういう事業があればと思うことがあります。

まず一つは、千歳市では既に行っているんですけど、支援が必要な家庭への通園等支援事業です。

児童相談所が虐待の相談を受けて対応した結果、この家庭には日常的な安否確認が必要だというふうに思って、市役所さん等を通じて保育所を確保したとしても、そこに通わせてくれないと安否確認ができないということになります。今、国の方では、長期にわたって、小学校、中学校、幼稚園・保育園、また健診などに通っていないと、その都度安否確認をしなければならぬということになってはいますが、例えば、通園・通学支援があれば、保護者が幼稚園、保育園に行く準備だけしてもらっただけで安否確認ができるお子さんが、すごく多くなるということではないのですが、少なからずいると。そういう意味では、通園・通学支援事業を是非行っていただきたいなと思います。まあ、札幌の案件は保育園とかにも通っておりませんでしたけれども、そういった要保護児童の一步手前の児童の情報などを児童相談所がキャッチした場合には、できれば保育園に通わせたいと考えております。ですので、是非ともそういった事業を作っていただければ助かるなと思っております。

【会長】

千歳市でやっているのですか。

【箭原委員】

全道でいくつのところがやっているかは把握していませんが、前職でいた千歳市にはありました。

【中村委員】

それと関連しますけど、小学校に通っているお子さんで虐待に遭っているという方を、たまたまファミリー・サポート・センターで学校に迎えに行き学童に届けるということがあったんですけど、その届けに行く間に親御さんの邪魔が入ったりしたので、児童相談所に相談したときに「ファミリーさんの方で対応してくれている間は安否確認ができるので、対応してもらえて安心です」と言われました。幼稚園、小学校も含めて、そういうふうには手伝えるものがあれば良いなと思います。

【事務局（原課長）】

御意見をいただきまして、ありがとうございます。

ただ今の虐待の関係につきましては、ニーズ調査においても調査を行ったところですし、今回の計画に掲載するに当たっての新たな視点であると考えておりますので、そのような中での

【会長】

高橋委員の言うとおりのとおり。函館市はアピールが下手なんだ。市のホームページとかを見てみても固い。もう少し見たいところにポンと飛んでいくとか、そういうのが全然見られない。複雑になっているからね。もう少し分かりやすい作りにすれば良いのだけれど。今、ホームページを作成してくれる業者は沢山あるのだから、良いところを選べば良いんだ。

本当に高橋委員のおっしゃるとおり。

他にありますか。はい、どうぞ。

【数又委員】

「11 利用者支援事業」についてですが、2箇所あるというのは分かりましたけれども、1年間で1,400人のお母さんが出産していると思うのですが、どのような利用状況なのか。報道とかを聞いていると、札幌の事件とかありましたけど、もっと相談する場所がなかったのだろうかとか、声を掛ける大人がいなかったのだろうかとか言われる度に、ドキッとするんですよ。ですので、教えてください。

【事務局（長船課長）】

母子保健課長の長船です。利用者支援事業のうち、母子保健型のマザーズ・サポート・ステーションの実績について御説明いたします。

こちらは、国の方で設置を推進しております「子育て世代包括支援センター」というものに平成30年度から位置付けて運営しております。妊娠届出と同時に母子健康手帳を交付いたしますが、その際に、保健師、助産師の資格を持つ専任相談員を4名配置しておりますので、全妊婦と面談をするようになっております。

平成30年度の実績といたしましては、母子健康手帳交付の際の面接件数が1,304件、そのほか、こちらの総合保健センターにマザーズ・サポート・ステーションは設置しておりますが、母子健康手帳は各支所でも交付しておりますので、こちらの方で交付を受けて面談が叶わなかった方には、電話あるいは訪問などで、今心配なこと・不安なことはないかという確認をしております。そちらが206件となっております。ですので、年度の実績としましては、1,510件の面接あるいは電話・訪問等の相談を受け付けております。

その他にも随時相談が寄せられておりますが、その随時相談の件数は、237件ということになっております。それを入口として、その後も引き続き相談を受け、あるいは健診の方に引き継いでいくというようなことを実施しております。

以上です。

【数又委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

他にございますか。よろしいですか。

今日は初めてということですが、これから事務局から具体的な案も出てくると思いますので、それらについても皆さんの意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

今日は以上でよろしいでしょうか。それでは、「(2) その他」ということで、事務局の方からよろしくお願いします。

(2) その他

【事務局（原課長）】

私から2点報告させていただきます。

まず、次回の会議の予定についてでございますが、次回は7月17日（水）に開催する予定でございます。開催日が近くなりましたら、書面にて出欠の確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、次回につきましては、議論の中にもありましたが、計画の素案の理念、方向性等について協議することを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2つ目につきましては、委員の改正についてのお知らせでございます。現委員の任期につきましては、7月22日までとなっておりますことから、推薦していただいている各団体に対し、間もなく依頼文を送付させていただきたいと考えておりますので、こちらも併せてお願い申し上げます。

以上でございます。

【会長】

こういう流れで行くんだという雰囲気もせつかく見えてきたところですので、なるべく皆さん出てきてください。よろしくお願いいたします。

5 閉会

【会長】

それでは、他に質問等ないようですので、これをもちまして、令和元年度第1回函館子ども・子育て会議を終了したいと思います。皆さん、お疲れ様でした。